

# つーながれ

## 副籍制度に関して

### 副籍制度とは

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組のこと。



副籍制度が目指すのは、共生社会の実現です。  
誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指しています。

### 地域指定校の子供たちに期待すること

- 副籍制度を通じて知り合った友達と、挨拶や言葉を交わし合ったり、遊びや地域活動に誘ったりなど、日常的な関りがもてる。
- 交流活動の際には、障害のある友達と積極的に関わることができ、支援を必要としている時には進んで手助けすることができる。
- 街の中などで困っている人を見かけた時には、積極的に手助けすることができる。

学  
齢  
期

### 特別支援学校の子供たちに期待すること

- 地域指定校の友達とふれあい、共に活動することにより社会経験を広げ、積極的に人や物事に関わろうとする。
- 副籍制度を通じて知り合った友達と、挨拶や言葉を交わし合ったり、遊びや地域活動に誘ったりなど、日常的な関りがもてる。
- 周囲の助けが必要な場面では、自分から支援を求められることができる。

相  
互  
理  
解

成  
人  
期

障害の有無にかかわらず、一人一人を大切にして、共に支え合う地域社会を主体的に築いていく。

支  
え  
合  
い

積極的に社会参加、社会貢献していこうとする。